

第5回 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会 議事要旨

日時：平成30年3月20日（火） 10：00～12：00

場所：（一財）建設業振興基金5階 501会議室

議事：

<議事1～3について>

議事1「中間とりまとめ（案）」、議事2「その他」、議事3「今後の進め方」について、事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。

- ・これまでの技能工の評価は、元請を通じて主に職長が評価されていた。今回、建設キャリアアップシステムを活用して個々の技能工の評価まで踏み込むことは非常に画期的なことである。
- ・技能工の処遇改善のためには、技能工を雇っている専門工事企業の施工能力等の見える化が必要であり、中間とりまとめの方向性に沿って今後も検討すべきである。
- ・参考資料3「登録基幹技能者講習修了者の講習修了証取得時の平均年齢」において、全体の平均年齢は43.68才、若いところでは登録鉄筋基幹技能者が40.44才とある。レベル4について、経験年数の要件が必要と改めて認識した。
- ・中間とりまとめ（案）の6ページの③で「登録基幹技能者等の優れた建設技能者に対して一定の手当を支給する取組が広がりつつある。」とあるが、登録基幹技能者について、経営事項審査で加点対象とされていることや、総合評価落札方式の評価対象としている地方自治体が広がっていることも、中間とりまとめのどこかに記載して頂きたい。
- ・極めて短期間で非常に多くの課題があったにも関わらず、中間とりまとめとして一定の方向性が示されたことは評価すべきである。一方、短期的な課題、中長期的な課題も山積しており、引き続き必要な議論を進めて頂きたい。
- ・短期間で色々な意見が出たにもかかわらず、よくまとめて頂き感謝している。引き続き、課題を改善していくことが重要である。
- ・特定の職種で能力評価をすることだけでもかなりハードルが高いものを、更に職種を超えて業界としての横串を通すということは極めてチャレンジングな取り組みである。また、具体的な意見が交わされているところも素晴らしい点である。
- ・今後の検討を進める上でポイントは2点。1点目が、あまり細かいところまで決めすぎず、運用に委ねること。最低限のルールを合意し、運用しながら修正していく余地を残しておくことも、初めての試みを行う上では非常に重要である。2点目は、業界団体がいかに主体的・熱心に取り組むかということ。次年度以降も積極的に関与して頂きたい。